

適用関係届書の電子申請

(インターネットでのお届出)

のご利用をおすすめします

ご利用登録

「企業年金基金 電子申請利用者登録票」をご提出ください。

当基金ホームページ「届書用紙のダウンロード」から入手可能です。

(記入例も掲載しています)

基金到着から3日程度でログインID及びパスワードをお知らせします。

企業年金基金 電子申請 利用者登録票		申請番号	申請日	届出日	届出月
1. 事業所情報					
①基金の事業所番号	0	②事業所名称			
2. 電子申請利用者 新規利用・情報訂正・利用停止					
氏名	役職	所属	登録日	訂正日	停止日
責任者 (届出承認者)	1. 新規利用 2. 情報訂正 3. 利用停止	1. 責任者 (届出承認者)	①	②	③
担当者1 (関係届出者)	1. 新規利用 2. 情報訂正 3. 利用停止	2. 担当者	①	②	③
担当者2 (関係届出者)	1. 新規利用 2. 情報訂正 3. 利用停止	3. 担当者	①	②	③
代行者 (社会保険労務士等)	1. 新規利用 2. 情報訂正 3. 利用停止	4. 代行者 (社会保険労務士等)	①	②	③



[企業年金基金 電子申請利用者登録票 \(PDF\)](#)



[企業年金基金 電子申請利用者登録票 \(エクセル\)](#)

【提出先】 mail:gyoumu@syupan-kikin.or.jp

FAX :03-5259-9114

郵送：〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 1-32
出版企業年金基金 業務部 行



記入例

電子申請で届出可能な適用関係届書

- ①加入者資格取得届
- ②加入者資格喪失届
- ③加入者基準給与算定基礎届
- ④加入者基準給与変更（月額変更）届
- ⑤加入者関係変更届
- ⑥基礎年金番号届



ご利用可能な方

- 事業所の基金事務責任者
 - 事業所の基金事務担当者
 - 事業所から基金事務を受託した社会保険労務士
- ※基金へ所属、氏名、メールアドレスをご登録いただいた方に限ります。
※メールアドレスは、ご利用1名につき1アカウントをご指定いただきます。

電子申請利用のメリット



- 届書用紙や記録媒体（CD/DVD）は不要です
- 届書記入や封入等の事務負担が軽減されます
- 郵送料が削減できます
- 24時間いつでも届出が可能です
- 届出から通知受領までの時間を短縮されます
- 届出の履歴が確認できます

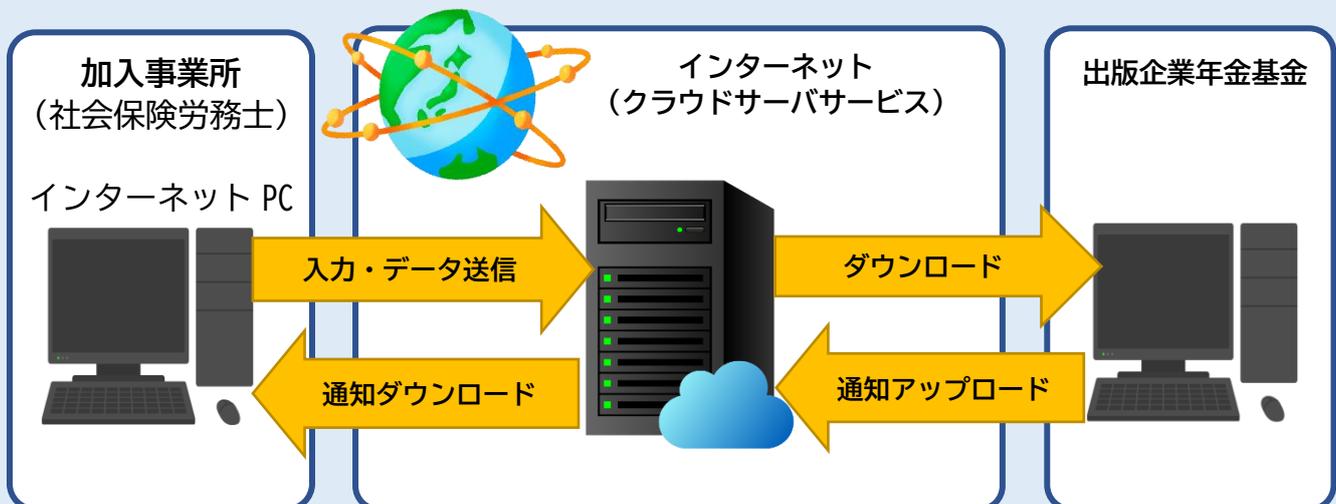
ご用意いただくもの

○インターネット接続PC

※一部の届書は、日本年金機構が配布する「届書作成プログラム」で出力される届書データを使用します。（ZIPファイル圧縮解凍プログラム（パスワード設定可能なものを推奨）が必要です）

※WEBブラウザ（Google chromeまたはMicrosoft Edge）の操作で届出が行えます。専用ソフトのダウンロードや環境設定作業は不要です。

電子申請のイメージ



※インターネットでは暗号化してデータを送受信します。一時保存するクラウドサーバでは、サービス提供会社独自の暗号化を施し、不正侵入の防止と監視、ウィルス対策等を講じています。（厚生労働省の「私的年金分野における個人情報の安全管理措置」に適合）

※当基金は公的機関の電子申請システム（g-Biz、マイナポータル経由）を使用することができないため、日本年金機構、出版健康保険組合の届出と連携する機能はありません。

（参考）2022年11月開催「電子申請システム（適用）操作説明会」資料

<https://syupan-kikin.or.jp/wp-content/uploads/2022/10/16/a503b59c4fb0798acd5dd3e87f8181.pdf>

お問い合わせは・・・ ☎ : 03-5259-9111 e-mail:gyoumu@syupan-kikin.or.jp

出版企業年金基金

業務部 に っ た こ う の し ぶ か わ
新田・河野・渋川 まで